

平成 2 2 年 度

千葉県後期高齢者医療広域連合
一般会計
特別会計
歳入歳出決算審査意見書

千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員

千 広 監 第 1 3 号

平成 2 3 年 9 月 9 日

千葉県後期高齢者医療広域連合

広域連合長 根 本 崇 様

千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員 花 嶋 実

千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員 金 丸 和 史

平成 2 2 年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意

見書の提出について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 9 2 条の規定により準用する同法第 2 3 3 条第 2 項の規定により、審査に付された平成 2 2 年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、次のとおり意見書を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期日	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果及び意見	1
1	審査の結果	1
2	審査の意見	2
(1)	決算の状況	2
(2)	年度別決算の状況	2
(3)	予算の執行状況	7
	一般会計	7
	特別会計	10
(4)	実質収支に関する調書の審査	15
(5)	財産に関する調書の審査	15
(6)	意見	16

(注) 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。

第1 審査の対象

平成22年度歳入歳出決算の審査対象は、次のとおりである。

平成22年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算書

平成22年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出事項別明細書

平成22年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計実質収支に関する調書

平成22年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算書

平成22年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出事項別明細書

平成22年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計実質収支に関する調書

平成22年度千葉県後期高齢者医療広域連合財産に関する調書

第2 審査の期日

平成23年8月30日

第3 審査の方法

平成22年度の一般会計及び特別会計の決算審査にあたっては、決算書及び調書に基づいて計数は正確であるか、予算の執行が議決の本旨にのっとり適正かつ効果的に行なわれているか、また、財務に関する事務は関係諸法規に適合しているか、などの諸点に留意し、関係諸帳簿、証書類等を照合・精査するとともに関係当局の説明を聴取したほか、更に定期監査及び例月現金出納検査の結果も参考にして、慎重に実施した。

第4 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された一般会計歳入歳出決算書、一般会計歳入歳出事項別明細書、一般会計実質収支に関する調書、特別会計歳入歳出決算書、特別会計歳入歳出事項別明細書、特別会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、正確なものと認められた。

また、予算の執行状況についても、適法であり、適正に執行されたものと認められた。

2 審査の意見

(1) 決算の状況

平成 22 年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分		一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
予 算 現 額		4,473,150,000	420,840,684,000	425,313,834,000
歳 入 決 算 額		4,460,717,536	410,951,359,472	415,412,077,008
歳 出 決 算 額		4,329,115,642	408,734,372,692	413,063,488,334
歳 入 歳 出 差 引 額		131,601,894	2,216,986,780	2,348,588,674
予算現額に対する比率	歳 入	99.7	97.7	97.7
	歳 出	96.8	97.1	97.1

一般会計の歳入決算額は 4,460,717,536 円、歳出決算額は 4,329,115,642 円で、歳入歳出差引残額は 131,601,894 円であり、予算現額に対する収入率は 99.7%、執行率は 96.8%となっている。

特別会計の歳入決算額は 410,951,359,472 円、歳出決算額は 408,734,372,692 円で、歳入歳出差引残額は 2,216,986,780 円であり、予算現額に対する収入率は 97.7%、執行率は 97.1%となっている。

(2) 年度別決算の状況

一般会計

①歳入歳出年度別決算状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	平成20年度	平成21年度			平成22年度		
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率
歳 入	4,170,704,266	5,170,972,784	1,000,268,518	24.0%	4,460,717,536	△710,255,248	△13.7%
歳 出	3,874,185,383	5,099,231,494	1,225,046,111	31.6%	4,329,115,642	△770,115,852	△15.1%
歳 入 歳 出 差引額	296,518,883	71,741,290	△224,777,593	△75.8%	131,601,894	59,860,604	83.4%

平成 22 年度における一般会計歳入決算額は、前年度と比較し△710,255,248 円、△13.7%の減、歳出決算額は△770,115,852 円、△15.1%の減となっている。

歳入歳出差引額は、前年度と比較して 59,860,604 円、83.4%の増となっており、歳入歳出差引額 131,601,894 円は、翌年度に繰り越している。

②歳入予算の年度別款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	平成20年度	平成21年度			平成22年度		
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率
分担金及び負担金	1,471,747,691	1,744,150,000	272,402,309	18.5%	1,871,748,000	127,598,000	7.3%
国庫支出金	2,281,330,263	2,907,056,541	625,726,278	27.4%	2,393,985,086	△513,071,455	△17.6%
県支出金	57,823,600	60,372,000	2,548,400	4.4%	40,703,550	△19,668,450	△32.6%
財産収入	3,957,234	6,522,638	2,565,404	64.8%	7,232,918	710,280	10.9%
繰入金	20,082,177	152,701,142	132,618,965	660.4%	73,371,342	△79,329,800	△52.0%
繰越金	331,597,727	296,518,883	△35,078,844	△10.6%	71,741,290	△224,777,593	△75.8%
諸収入	4,165,574	3,651,580	△513,994	△12.3%	1,935,350	△1,716,230	△47.0%
合計	4,170,704,266	5,170,972,784	1,000,268,518	24.0%	4,460,717,536	△710,255,248	△13.7%

平成 22 年度の歳入決算額は、前年度と比較し△710,255,248 円、△13.7%の減である。

これは、主に保険料を軽減するための国庫支出金である高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の減によるものである。

その他に、広域連合の事務費にかかる 5 4 市町村からの負担金、臨時特例基金及び財政調整基金を取り崩し一般会計に繰り入れる繰入金等がある。

③歳出予算の年度別款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	平成20年度	平成21年度			平成22年度		
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率
議会費	3,567,431	4,217,540	650,109	18.2%	5,135,761	918,221	21.8%
総務費	377,794,797	394,983,902	17,189,105	4.5%	265,860,947	△129,122,955	△32.7%
民生費	3,490,303,155	4,582,711,052	1,092,407,897	31.3%	4,058,016,934	△524,694,118	△11.4%
諸支出金	2,520,000	117,319,000	114,799,000	4,555.5%	102,000	△117,217,000	△99.9%
予備費	0	0	0	—	0	0	—
合計	3,874,185,383	5,099,231,494	1,225,046,111	31.6%	4,329,115,642	△770,115,852	△15.1%

平成22年度の歳出決算額は、前年度と比較し△770,115,852円、△15.1%の減である。

これは、主に民生費が△524,694,118円、△11.4%の減となったことによる。

特別会計

①歳入歳出年度別決算状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	平成20年度	平成21年度			平成22年度		
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率
歳入	324,338,822,625	388,653,403,091	64,314,580,466	19.8%	410,951,359,472	22,297,956,381	5.7%
歳出	315,131,173,331	373,907,075,741	58,775,902,410	18.7%	408,734,372,692	34,827,296,951	9.3%
歳入 歳出 差引額	9,207,649,294	14,746,327,350	5,538,678,056	60.2%	2,216,986,780	△12,529,340,570	△85.0%

平成20年度から特別会計が新設された。

平成20年度歳出は、平成20年4月診療分から平成21年2月診療分までの11か月分を支出しているが、平成21年度以降は3月診療分から2月診療分までの12か月分を支出している。

平成22年度における特別会計歳入決算額は、前年度と比較し22,297,956,381円、5.7%の増、歳出決算額は34,827,296,951円、9.3%の増となっている。

歳入歳出差引額は、前年度と比較して△12,529,340,570円、△85.0%の減となっており、歳入歳出差引額2,216,986,780円は、翌年度に繰り越している。

②歳入予算の年度別款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	平成20年度	平成21年度			平成22年度		
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率
市町村支出金	61,460,384,533	69,476,919,076	8,016,534,543	13.0%	72,986,728,669	3,509,809,593	5.1%
国庫支出金	98,487,926,881	117,819,111,052	19,331,184,171	19.6%	117,367,272,187	△451,838,865	△0.4%
県支出金	25,198,983,721	28,991,120,313	3,792,136,592	15.0%	30,597,607,961	1,606,487,648	5.5%
支払基金交付金	136,991,195,000	158,836,030,000	21,844,835,000	15.9%	169,647,676,000	10,811,646,000	6.8%
特別高額医療費共同事業交付金	22,542,014	61,320,757	38,778,743	172.0%	70,961,012	9,640,255	15.7%
千葉県財政安定化基金交付金	—	—	—	—	0	0	—
財産収入	0	0	0	—	6,554,840	6,554,840	皆増
繰入金	2,092,672,958	3,965,928,107	1,873,255,149	89.5%	5,147,303,116	1,181,375,009	29.8%
繰越金	0	9,207,649,294	9,207,649,294	皆増	14,746,327,350	5,538,678,056	60.2%
諸収入	85,117,518	295,324,492	210,206,974	247.0%	380,928,337	85,603,845	29.0%
合計	324,338,822,625	388,653,403,091	64,314,580,466	19.8%	410,951,359,472	22,297,956,381	5.7%

平成22年度の歳入決算額は、前年度と比較し22,297,956,381円、5.7%の増である。

これは、主に保険給付費に対する支払基金交付金、市町村支出金、県支出金の増によるものである。

その他には、前年度剰余金である繰越金等がある。

③歳出予算の年度別款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	平成20年度	平成21年度			平成22年度		
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率
総務費	1,332,162,517	1,642,023,656	309,861,139	23.3%	1,628,235,063	△13,788,593	△0.8%
保険給付費	312,502,368,256	365,024,049,154	52,521,680,898	16.8%	390,453,024,732	25,428,975,578	7.0%
千葉県 財政安定化 基金拠出金	319,724,018	319,724,018	0	0.0%	370,423,000	50,698,982	15.9%
特別高額 医療費共同 事業拠出金	26,335,438	59,515,145	33,179,707	126.0%	67,271,273	7,756,128	13.0%
保健事業費	950,583,102	1,102,535,135	151,952,033	16.0%	1,175,318,084	72,782,949	6.6%
基金積立金	0	2,041,000,000	2,041,000,000	皆増	5,839,313,840	3,798,313,840	186.1%
公債費	0	0	0	—	0	0	—
諸支出金	0	3,718,228,633	3,718,228,633	皆増	9,200,786,700	5,482,558,067	147.5%
予備費	0	0	0	—	0	0	—
合計	315,131,173,331	373,907,075,741	58,775,902,410	18.7%	408,734,372,692	34,827,296,951	9.3%

平成22年度の歳出決算額は、前年度と比較し34,827,296,951円、9.3%の増である。

これは、主に保険給付費が25,428,975,578円、7.0%の増となったことによる。

(3) 予算の執行状況

一般会計

①歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	収 入 未 済 額	執行率	構成比
分担金及び 負 担 金	1,871,748,000	1,871,748,000	1,871,748,000	0	100.0	42.0
国庫支出金	2,394,575,000	2,393,985,086	2,393,985,086	0	100.0	53.7
県 支 出 金	41,404,000	40,703,550	40,703,550	0	98.3	0.9
財 産 収 入	7,389,000	7,232,918	7,232,918	0	97.9	0.2
繰 入 金	84,716,000	73,371,342	73,371,342	0	86.6	1.6
繰 越 金	71,741,000	71,741,290	71,741,290	0	100.0	1.6
諸 収 入	1,577,000	1,935,350	1,935,350	0	122.7	0.0
合 計	4,473,150,000	4,460,717,536	4,460,717,536	0	99.7	100.0

収入済額は、予算現額 4,473,150,000 円に対し、4,460,717,536 円で、執行率は 99.7%である。

収入未済額は 0 円である。

収入の主な内容は、広域連合を構成する 54 市町村からの負担金と、国庫補助金の高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金である。

款別の決算状況は、次のとおりである。

第 1 款 分担金及び負担金

市町村負担金の収入済額は 18 億 7,174 万 8,000 円で、前年度に比べ 1 億 2,759 万 8,000 円の増加となっている。

第 2 款 国庫支出金

保険料不均一賦課負担金の収入済額は 4,070 万 3,550 円で、内容としては県内で均一に設定している保険料よりも低く設定している特定市町の不均一保険料について、均一保険料との差額を国が負担するものである。

高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の収入済額は 23 億 5,299 万 536 円で、内容としては低所

得者及び被扶養者の保険料の軽減を目的としている。

第3款 県支出金

保険料不均一賦課負担金の収入済額は4,070万3,550円で、内容としては県内で均一に設定している保険料よりも低く設定している特定市町の不均一保険料について、均一保険料との差額を県が負担するものである。

第4款 財産収入

利子及び配当金の収入済額は723万2,918円で、内容としては臨時特例基金及び財政調整基金の運用収入で、前年度に比べ71万280円の増加となっている。

第5款 繰入金

臨時特例基金繰入金の収入済額は3,737万1,342円で、基金から周知広報に要する経費の財源として繰り入れしたものである。

財政調整基金繰入金の収入済額は3,600万円で、市町村負担金と調整したものである。

第6款 繰越金

繰越金の収入済額は7,174万1,290円で、前年度に比べ2億2,477万7,593円の減額となっている。

第7款 諸収入

預金利子の収入済額は193万5,350円で、前年度に比べ171万6,230円の減額となっている。

②歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執 行 率	構 成 比
議 会 費	5,355,000	5,135,761	219,239	95.9	0.1
総 務 費	285,650,000	265,860,947	19,789,053	93.1	6.2
民 生 費	4,173,037,000	4,058,016,934	115,020,066	97.2	93.7
諸 支 出 金	1,802,000	102,000	1,700,000	5.7	0.0
予 備 費	7,306,000	0	7,306,000	0.0	0.0
合 計	4,473,150,000	4,329,115,642	144,034,358	96.8	100.0

支出済額は、予算現額 4,473,150,000 円に対し、4,329,115,642 円で、執行率は 96.8%である。

支出の主な内容は、後期高齢者医療制度臨時特例基金への積立金及び特別会計への繰出金である。

款別の決算状況は、次のとおりである。

第 1 款 議会費

支出済額は 513 万 5,761 円で、前年度に比べ 91 万 8,221 円の増加となっている。

第 2 款 総務費

支出済額は 2 億 6,586 万 947 円で、前年度に比べ 1 億 2,912 万 2,955 円の減額となっている。主な内容としては、派遣職員に係る給与、人件費相当の負担金及び財政調整基金への積み立てである。

第 3 款 民生費

支出済額は 40 億 5,801 万 6,934 円で、主な内容としては高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の後期高齢者医療制度臨時特例基金への積み立て及び共通経費分の特別会計への繰り出しである。

第 4 款 諸支出金

支出済額は 10 万 2,000 円で、前年度に比べ 1 億 1,721 万 7,000 円の減額となっている。内容は、医療費適正化事業費補助金の返還金である。

第 5 款 予備費

支出済額は 0 円で、全額不用額となっている。前年度も同様。

特別会計

①歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	執行率	構成比
市 町 村 支 出 金	73,291,448,000	72,986,728,669	72,986,728,669	0	99.6	17.8
国庫支出金	121,179,248,000	117,367,272,187	117,367,272,187	0	96.9	28.6
県支出金	31,994,988,000	30,597,607,961	30,597,607,961	0	95.6	7.4
支 払 基 金 交 付 金	173,615,556,000	169,647,676,000	169,647,676,000	0	97.7	41.3
特別高額医 療費共同事 業 交 付 金	22,542,000	70,961,012	70,961,012	0	314.8	0.0
千葉県財政 安定化基金 交 付 金	600,000,000	0	0	0	0.0	0.0
財 産 収 入	7,915,000	6,554,840	6,554,840	0	82.8	0.0
繰 入 金	5,262,207,000	5,147,303,116	5,147,303,116	0	97.8	1.2
繰 越 金	14,746,327,000	14,746,327,350	14,746,327,350	0	100.0	3.6
諸 収 入	120,453,000	380,942,251	380,928,337	13,914	316.2	0.1
合 計	420,840,684,000	410,951,373,386	410,951,359,472	13,914	97.7	100.0

収入済額は、予算現額 420,840,684,000 円に対し、410,951,359,472 円で、執行率は 97.7%である。

収入未済額は 13,914 円で、第三者行為に係る加害者請求分の未納である。

収入の主な内容は、広域連合を構成する 54 市町村からの負担金、被保険者の療養給付等に要した費用に係る国庫負担金、県負担金及び支払基金からの後期高齢者交付金、広域連合間の財政不均衡を是正する

ための国庫補助金、一般会計及び後期高齢者医療制度臨時特例基金並びに後期高齢者医療保険料調整基金からの繰入金、前年度からの繰越金である。

款別の決算状況は、次のとおりである。

第1款 市町村支出金

市町村支出金の収入済額は729億8,672万8,669円で、内容としては各市町村で収納した保険料、低所得者の保険料の均等割軽減分及び被用者保険の被扶養者に係る均等割5割軽減分の補てん並びに療養の給付等に要した費用を市町村が負担する療養給付費負担金である。

第2款 国庫支出金

療養給付費負担金の収入済額は889億7,571万4,000円で、内容としては療養の給付等に要した費用を国が負担するものである。

調整交付金の収入済額は269億9,270万5,000円で、主な内容としては広域連合間における財政の不均衡を是正するための普通調整交付金である。

後期高齢者医療制度事業費補助金の収入済額は2億4,908万7,233円で、内容としては健康診査事業等の財源として交付されたものである。

第3款 県支出金

療養給付費負担金の収入済額は294億4,784万2,007円で、内容としては療養の給付等に要した費用を県が負担するものである。

第4款 支払基金交付金

後期高齢者交付金の収入済額は1,696億4,767万6,000円で、内容としては社会保険診療報酬支払基金に納入される他の医療保険者からの後期高齢者支援金である。

第5款 特別高額医療費共同事業交付金

特別高額医療費共同事業交付金の収入済額は7,096万1,012円で、内容としては高額な医療費の発生による財政リスクを緩和するため、各広域連合からの拠出金を財源に国民健康保険中央会より交付された交付金である。

第6款 千葉県財政安定化基金交付金

千葉県財政安定化基金交付金の収入済額は0円である。

第7款 財産収入

平成21年度に設置し運用を始めた後期高齢者医療保険料調整基金の運用収入済額は655万4,840円である。

第8款 繰入金

一般会計繰入金の収入済額は16億9,828万5,943円で、主な内容としては特別会計の事務経費を一般会計から繰り入れしたものである。

基金繰入金のうち、臨時特例基金繰入金の収入済額は23億682万6,173円で、内容としては低所得者に対する保険料の軽減等に要する経費を基金から繰り入れしたものである。

後期高齢者医療保険料調整基金の収入済額は11億4,219万1,000円で、保険料の軽減財源として基金から繰り入れしたものである。

第9款 繰越金

前年度からの繰越金である。

第10款 諸収入

預金利子の収入済額は3,329万4,125円で、内容としては資金の運用収入である。

第三者納付金の収入済額は3億2,823万815円で、内容としては第三者行為納付金である。

②歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執 行 率	構 成 比
総 務 費	1,719,948,000	1,628,235,063	91,712,937	94.7	0.4
保険給付費	401,743,645,000	390,453,024,732	11,290,620,268	97.2	95.5
千葉県財政 安定化基金 拠 出 金	370,423,000	370,423,000	0	100.0	0.1
特別高額医 療費共同事 業 拠 出 金	67,272,000	67,271,273	727	100.0	0.0
保健事業費	1,850,647,000	1,175,318,084	675,328,916	63.5	0.3
基金積立金	5,840,675,000	5,839,313,840	1,361,160	100.0	1.4
公 債 費	35,904,000	0	35,904,000	0.0	0.0
諸 支 出 金	9,210,390,000	9,200,786,700	9,603,300	99.9	2.3
予 備 費	1,780,000	0	1,780,000	0.0	0.0
合 計	420,840,684,000	408,734,372,692	12,106,311,308	97.1	100.0

支出済額は、予算現額 420,840,648,000 円に対し、408,734,372,692 円で、執行率は 97.1%である。

支出の主な内容は、保険給付費である。

款別の決算状況は、次のとおりである。

第 1 款 総務費

支出済額は 16 億 2,823 万 5,063 円で、主な内容としては各市町から派遣を受けている職員に係る給与、賦課徴収帳票の作成、レセプトデータ電算処理、レセプト二次点検、標準システム運用業務等の委託料、システム関係機器の賃借料及び人件費相当の負担金である。

第2款 保険給付費

支出済額は3,904億5,302万4,732円で、内容としては療養給付費、療養費、審査支払手数料、高額療養費、高額介護合算療養費及び葬祭費である。

第3款 千葉県財政安定化基金拠出金

支出済額は3億7,042万3,000円で、内容としては後期高齢者医療の財政安定化を図るため、千葉県の設置した基金への拠出金である。

第4款 特別高額医療費共同事業拠出金

支出済額は6,727万1,273円で、内容としては高額な医療費の発生による広域連合の財政リスクを軽減するための事業への拠出金である。

第5款 保健事業費

支出済額は11億7,531万8,084円で、主な内容としては健康診査事業を市町村へ委託した費用である。

第6款 基金積立金

支出済額は58億3,931万3,840円で、主な内容としては平成21年度剰余金のうち、保険料軽減財源として、後期高齢者医療保険料調整基金に積み立てたものである。

第7款 公債費

一時借入金の利子で、全額不用額となっている。

第8款 諸支出金

支出済額は92億78万6,700円で、主な内容としては平成21年度精算に伴う返還金である。

第9款 予備費

支出済額は0円で、全額不用額となっている。前年度も同様。

(4) 実質収支に関する調書の審査

平成 22 年度一般会計及び特別会計の実質収支は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分		一 般 会 計	特 別 会 計
1 歳	入 総 額	4,460,717,536	410,951,359,472
2 歳	出 総 額	4,329,115,642	408,734,372,692
3 歳	入 歳 出 差 引 額	131,601,894	2,216,986,780
4	翌年度へ繰り越すべき財源	(1)継続費遞次繰越額	0
		(2)繰越明許費繰越額	0
		(3)事故繰越し繰越額	0
5	実質収支額	131,601,894	2,216,986,780
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	0

(5) 財産に関する調書の審査

平成 22 年度における財産の取得及び処分の変動状況は、次のとおりである。

①公有財産

本年度末における公有財産は無く、本年度中の変動は無い。

②物品

本年度末における取得金額 1,000,000 円以上の物品は、次表のとおりである。

(単位：台)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
事務用器具類	4	0	4

③債権

本年度末における債権は無く、本年度中の変動は無い。

④基金

本年度末における基金は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増加高	減少高	
後期高齢者医療制度 臨時特例基金	723,846	2,289,671		3,013,517
		4,867,546	2,577,875	
財 政 調 整 基 金	200,000	493		200,493
		36,493	36,000	
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料 調 整 基 金	2,041,000	5,839,314		7,880,314
		5,839,314	0	
合 計	2,964,846	8,129,478		11,094,324
		10,743,353	2,613,875	

基金のうち、後期高齢者医療制度臨時特例基金は、被扶養者であった被保険者及び低所得の被保険者の保険料の軽減、後期高齢者医療制度に関する説明会の開催及び周知広報、きめ細やかな相談を実施するための体制整備等後期高齢者医療制度の円滑な運営を図ることを目的とするもので、平成 22 年度末の現在高は 3,013,516,822 円である。

財政調整基金は、地方財政法第 7 条第 1 項の規定により歳入歳出決算剰余金の 2 分の 1 を下らない額を積み立てるもので、平成 22 年度末の現在高は 200,492,768 円である。

後期高齢者医療保険料調整基金は、保険料率の上昇の抑制を図り、被保険者の負担の軽減に資するためのもので、平成 22 年度末の現在高は 7,880,313,840 円である。

(6) 意見

平成 22 年度一般会計及び特別会計の決算概要は以上のとおりである。

平成 22 年度は後期高齢者医療制度実施 3 年目となり、2 年毎に財政の均衡を保つために保険料率を算定する本制度にあって、保険料率改定後の初年度となった。

平成 22 年度の業務改善として、制度の周知を図るためのホームページのリニューアルをはじめ、新たに保険料収納対策として短期被保険者証の交付や被保険者に対し医療費査定の結果を周知するための医療費減額査定通知の発出を開始したほか、事務所借上経費の縮減を図るため事務局の移転がなされた。

会計別に見ると一般会計では、1 億 3,160 万 1,894 円の実質収支額を計上している。これは、市町村からの負担金を充てることとしている事務的経費について、委託件数の減や入札差金の

発生により支出額が減少したため生じたものである。

特別会計では、22億1,698万6,780円の実質収支額を計上した。この額は、療養給付費の精算に伴う返還金等を含んだものであり、実質的には10億円程度の剰余金となるものであり、前年度の147億4,632万円余の実質収支（同剰余金58億円）と比べると、収支差が縮小することとなった。

一方、保険給付費は3,900億円余となっており、今後被保険者の更なる増加が見込まれることから、引き続き保険給付費の適正な執行を図るとともに、医療費の適正化に向けての取組強化を図るなど、保険者機能の強化に一層努められたい。

また、個別事業をみると、健康診査事業費については、予算執行率が60.5%と低く、受診率が全国平均を上回っているものの低い状況にあることから、引き続き受診率の一層の向上に向けた取組強化に努められたい。

なお、高齢者医療制度改革については、国において取りまとめた改革案に対し課題が提起され、新制度移行は具体化に至っていない状況にある。

千葉県後期高齢者医療広域連合としては、国、県及び市町村の十分な連携の下、新制度へ移行するまでの間、制度の適正かつ円滑な運営に努めるとともに、全国後期高齢者医療広域連合協議会と連携し、引き続き現行制度の改善及び新制度移行に関しての要望活動を続けられたい。